

## コミュニケーションツールとしての手話

王寺町立王寺南中学校 2年 塚本 優佳

「言語」とは何でしょうか。主な例を挙げれば、日本語や英語、フランス語など、音声文字による伝達手段のことです。しかしそれだけではありません。言語には手指動作も伝達手段の一つとして数えられています。一例として、手話や点字が挙げられますね。今回はその中でも手話に視点を置いて、書いていこうと思います。

私が手話と出会ったのは、幼稚園の時でした。手話で歌を習い、家族に見せたところ、「すごく上手に出来ているね。」

「指の動きが綺麗だよ。」

などと褒められたため、興味を持ちはじめました。その後、小学校でも同じように手話で歌を習い、より一層興味はふくらんでいきました。

こんな事を言っているものの、私は全く手話ができません。勉強したいとは思っているものの、せいぜいテレビ番組をたまに見るだけです。そこで、私は手話をコミュニケーションツールの一つとして当たり前のように学べる場をもっと増やせば良いのではと考えました。例えば、学校で手話を学ぶ時間を取り入れてみてはどうでしょうか。近年、日本各地で『手話言語条例』が制定されつつあります。それにより、北海道や大阪などの一部の高校が授業で「手話語」を取り入れているそうです。「手話語」とは、国語や英語のように手話を一つの言語としたものです。中学校でも学活や道徳の時間に、専門の先生から学び、実際に手話と触れあったりする体験が出来れば良いのではないかと思います。

他にも、手話を学べる場はあります。「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」という大会では、聴覚障害の有無に関係なく、高校

生が歌や演劇、ダンスなどのパフォーマンスを手話で披露するのだそうです。この大会の存在を知った時、私は同じようなことを考えて、行動に移している人達がたくさんいるのだ、と嬉しくなりました。こういった思いが広まり、一つの大きな輪になる時、「心のバリアフリー」が実現できるのではないのでしょうか。そして、こうした取り組みは、もっともっと多くの人達にとっての「当たり前」にならなくてはいけないのだ、と強く思いました。

将来私は、臨床心理士の資格を取りたいと思っています。臨床心理士とは、心の病や悩みを持つ患者と対面し、言語的あるいは行動的に心の健康回復を支援する専門家のことです。ですから、臨床心理士は常に患者の心に寄りそっていなければなりません。けれどももし聴覚障害者が、臨床心理士に相談しに来た場合、手話が出来なかったら、あまり会話する手段がなく、相談すらもできませんよね。聴覚障害者にも、必ず悩みはある。だからこそ、安心して相談できる場所が必要だと思うのです。健常者だけでなく、聴覚障害者にも心の寄りどころをつくり、悩みが解決した時にたくさんの笑顔を見ることができれば、それは臨床心理士としての自分の何よりも喜びになるでしょう。私は聴覚障害を持つ人達の心の負担が、少しでも軽くなるためのお手伝いをしたいのです。だから将来、臨床心理士の仕事に就いたら、ちゃんと手話を使ってコミュニケーションを取りたいです。そして、そのためにもこれからは、身近なところで開かれている手話講座などに積極的に参加し、より理解を深めていこうと思います。